

基幹相談支援センターの報告

1 相談件数

昨年度の自立支援協議会で、相談件数の増加に伴い基幹相談支援センターの本来業務が十分に果たせていないことの指摘を受けたため、基幹相談支援センターの役割についての広報活動に力を入れてきた。その結果、平成 26 年度後半（12 月）から、月間相談件数は徐々に減少傾向となり、平成 27 年度に入ってから 150 件を切る件数となってきた（新規相談者が減少しているため）。

（平成 26 年度 1 ヶ月平均件数：210 件）

2 相談支援体制

基幹相談支援センターの役割として、まずは支援センター相談員のスキルアップを図ると共に、市内の福祉サービス事業所や自立支援協議会関係機関等に対して、研修会を実施し相談支援体制の強化を図っている。

《平成 26 年度 研修実施内容》

(1)平成 26 年 8 月 1 日（金）午後 1 時から午後 2 時まで

「精神障がい者への関わりと支援」

講 師：基幹相談支援センター 職員（講師として参加）

対 象：居宅介護支援事業所

参加者数：25 名

(2)平成 26 年 8 月 9 日（土）午後 1 時から午後 4 時まで

①平成 26 年度春日井市相談支援体制について

②「今求められる療育・支援 相談支援」～障がい特性の理解による支援の展開～

講 師：基幹相談支援センターアドバイザー 森長 研治氏

対 象：障がい福祉サービス事業所、自立支援協議会関係機関等

参加者数：100 名

(3)平成 26 年 9 月 24 日（水）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分

「オトナのボランティアスクール」～障がいてそういうことだったのか～

講 師：基幹相談支援センター 職員（講師として参加）

対 象：春日井市在住、在学、在勤の人

参加者数：10 名

(4)平成 27 年 2 月 4 日（水）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分

「基幹相談支援センターの役割について」

講 師：基幹相談支援センター 職員（講師として参加）

対 象：春日井市、小牧市で精神障がいを持つ方の家族

参加者数：30 名

(5)平成 27 年 2 月 25 日（水）午後 3 時から午後 5 時

「障害者総合支援法から介護保険制度への移行について」

講 師：基幹相談支援センター 職員（講師として参加）

対 象：居宅介護支援事業者連絡会 参加者

参加者数：50 名

(6)平成 27 年 3 月 6 日（金）午後 6 時 30 分から午後 8 時 30 分

「障がい特性の理解とつきあい方」（グループワーク）

講 師：基幹相談支援センターアドバイザー 森長 研治氏

対 象：障がい福祉サービス事業所、自立支援協議会関係機関等

参加者数：35 名

＜平成 27 年度 研修実施内容＞

(1)平成 27 年 5 月 21 日（木）午前 10 時 10 分から午前 11 時 30 分

「障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくるために」

講 師：基幹相談支援センター 職員（講師として参加）

対 象：春日井市民生委員児童委員 障がい者部会委員

参加者数：80 人

(2)平成 27 年 6 月 1 日（月）午後 1 時から午後 2 時

「精神障がいのある方への支援」

講 師：基幹相談支援センター 職員（講師として参加）

対 象：居宅介護支援事業所

参加者数：20 名

(3)平成 27 年 6 月 26 日（金）午後 6 時から午後 8 時 【予定 平成 27 年 6 月現在】

「チームビルディング」～集団におけるファシリテーションのテクニック～

講 師：基幹相談支援センター 職員

対 象：福祉サービス事業所等の新任職員

定 員：50 名

(4)平成 27 年 8 月 8 日（土）

「障がいのあるなしにかかわらず生涯をとおして地域で支え合おう」（仮）

講 師：基幹相談支援センターアドバイザー 森長 研治氏

対 象：福祉サービス事業所等の新任職員

定 員：50 名

(5)平成 27 年 10 月

「障がい者の地域生活支援における保健所の役割」（仮）

講 師：未定

対 象：福祉サービス事業所職員・一般市民

(6)平成 27 年 12 月

「障がい者の就労支援におけるポイント」(仮)

講 師：未定

対 象：就労支援事業所関係・一般企業（障がい者雇用）

(7)平成 28 年 2 月

「障がい者虐待について」(仮)

講 師：未定

対 象：福祉サービス事業所・一般市民

3 障がい者虐待の防止に向けた取り組み

平成 26 年度は 1 年間で 13 件の通報、平成 27 年度は 6 月現在で 2 件の通報があった。

今年度は更なる障がい者虐待に関する知識・理解の啓発のため、福祉サービス事業所や一般市民を対象とした研修を予定している。

4 今後の課題

昨年度までは、多くの個別支援を行う一方で、基幹相談支援センターの役割である福祉サービス事業所への研修、障がいや虐待防止に関する啓発に関しては十分に進められていない現状であった。今年度になり、個別支援も減少傾向になりつつあることで、本来の基幹相談支援センターとしての機能を発揮していきたいと考えている。

また、相談支援については、困難ケース（別紙参照：基幹相談支援センターしゃきょう 利用の流れ）を中心とし、他の相談支援事業所が円滑に支援を行えるよう後方支援を行っていく。